

第70期弁護士による修習でこれだけはしておくべきこと
二回試験で失敗しないために知っておきたいこと

1 司法修習について

2 刑事裁判修習

(1) 概要

裁判所の刑事部に出勤し、刑事記録を読んで実際の事件を検討する。

見ることができるものとしては、刑事裁判・公判前整理手続・評議・勾留質問等である。少年審判等も見ることができる場合がある。

(2) 勉強内容

事実認定がメイン。

判決起案・保釈・勾留等について勉強することが多い。

刑事事実認定ガイド、プロシーディングス刑事裁判・プラクティス刑事裁判等。

(3) ひとつこと

弁護士になると、裁判所はどう判断するだろう…と考えることが多くある。

裁判官に直接こういった疑問を投げられる機会は本当に貴重である。

弁護士になる人は、上がってきた記録を裁判官視点で見るだけでなく、自分だったらこう主張するが、裁判所としてはどう思うか、といった形で質問をすることも有用に思う。

3 民事裁判修習

(1) 概要

裁判所の民事部に出勤し、民事記録を読んで実際の事件を検討する。

見ることができるものとしては、口頭弁論・弁準、家事事件については調停等も同席できる。

(2) 勉強内容

事実認定がメイン。

判決起案・和解起案・事案のサマリー起案等。

事例で考える民事事実認定等。(新聞研では少し足りない)

(3) ひとつこと

結構ひどい起案もある。

弁護士になるなら、自分ならどう書くかを意識して、裁判官に聞くことも有用。

4 検察修習

(1) 概要

検察庁に出勤し、実際の事件を、検察官の立場で処理する。

取調べ、決済、起訴状起案、冒頭陳述、論告起案、司法解剖等。

全ての修習の中で一番主体的に活動するため、実務家になったことを実感できる。

事案としては、迷惑防止条例違反、万引窃盗、暴行、傷害等。

(2) 勉強内容

事実認定など。

とにかく「終局処分起案の考え方」を読む。

(3) ひとつこと

検察官の思考を体感できるため、弁護士になってから有用である。

取調べや調書は長ければいいというものではないので、Pを目指す人は注意。

5 弁護修習

(1) 概要

1人(多くても2人)で、指導担当弁護士の事務所に行き、当該事務所の案件の起案等を行う。

事務所ごとに取り扱う分野も異なるし、指導担当の考え方や人柄で、何を経験できるかは千差万別。

起案、打合せ、接見、交渉、調停、裁判等、希望すれば様々見ることができる。

(2) 勉強内容

自分が経験したい事件を積極的に指導担当に話し、経験させてもらう。

(3) ひとつこと

指導担当にもよるのかもしれないが、基本的に財布を持たずに生活できる。

6 集合修習

(1) 概要

二回試験に向けて、本格的な起案を行うことがメイン。

その他に、模擬裁判などの実務体験のようなものがある。

(2) 勉強内容

民事裁判・刑事裁判・検察・民事弁護・刑事弁護それぞれにつき、2回ずつ起案する(5科目×2回=10回)。起案の時間は、10時～16時半くらい。この間は、昼ご飯を食べながら起案することができる。

1回目の起案は、実務修習起案の復習をして臨むべき。

2回目の起案は、集合修習1回目の起案を復習して臨むべき。

(3) ひとつこと

ここからが本番。

実務修習中に勉強していなかった人も、否応なしに勉強することになる。

ただし、いずみ寮は最高に楽しい。

7 選択修習

(1) 概要

自分が選んだ修習経験を積める。

千葉だと、成田空港での税関見学や、海上保安庁の船でディズニーランド周辺へ。

(2) 勉強内容

自分がやりたいものを選択して経験する。

(3) ひとつこと

座学で学ぼうとしない方がよい。

経験こそ何よりも勉強になる。

8 二回試験

(1) 概要

最後の試練。

(2) 当日のスケジュール

実施年月日	考査科目	着席時間	考査時間
H29.11.17	刑事裁判	9:45	10:20~17:50
H29.11.20	検察	同	
H29.11.21	民事弁護	同	
H29.11.22	民事裁判	同	
H29.11.24	刑事弁護	同	

(3) 集合修習から二回試験にかけての注意点

○集合修習前半組（東京・大阪を中心とした地域）

→間隔が空くので、選択型実務修習の際に忘れないように定期的に起案を見返す。

また、移動を強いられるので、体力的にハード。

二回試験の予定はおおよそ予想がつくので、先に宿泊施設を確保。

○集合修習後半組（地方都市）

→基本的に有利。合格率も圧倒的に高い。

もともと、起案を終えてそのまま二回試験に突入するので、集合修習を真剣に取り組む。

9 修習までにやっておくべきこと

(1) 修習関連

1. 要件事実

2. じれかん

3. 終局処分起案の考え方

4. 起案集め

5. 起案検討

(2) その他

- ・就職活動
- ・旅行
- ・読書
- ・語学
- ・アルバイト
- ・スポーツ
- ・飲み会

10 修習までのスケジュール感

11 就活・任官・任検

(1) Jについて

採用基準：①学歴，司法試験までの成績で，ひとつふるいにかけている。

②その中から，通常の講義や面談等での受け答えで審査あり。

③②の審査は優秀さを見るだけでなく，人柄も。

④修習での成績はもちろん上位をキープ。

(2) Pについて

採用基準：①これまでの学歴等はほぼ重視されない。

②自らP志望を公言することが大事。

③修習成績は，P起案はできるだけ上位で。

次に大事なものは，刑事裁判起案。トータル中上位くらいはキープ。

④何よりも人柄。社交性。なんだかんだ真面目な人。

(3) Bについて

第1波：修習前→四大など

第2波：年内→東京都内の企業法務が中心。一部，一般民事も。

第3波：1月～3月→東京一般民事。地方の大部分。

第4波：4月～6月→確実に欲しい一般民事事務所。

第5波：夏～二回試験→内定蹴り等か。

※自分がどんな環境で何をしたいかが最重要！！